



日本共産党 市議会報告



2013年9月16日 第1259号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp



耐震性確保・狭隘化を改善 改築工事費 約8億円



9月議会の日程

月	日	審議内容
8	28(水)	招集告示
	30(金)	議会運営委員会
9	4(水)	招集日 (提案理由の説明)
	11(水)	本会議 (会派代表総括質疑) 元木美奈子議員
	13(金)	教育民生常任委員会 元木美奈子議員
	17(火)	都市経済常任委員会 美勢麻里議員
	18(水)	総務常任委員会
	24(月)	本会議 一般質問
	25(火)	本会議 一般質問 元木美奈子議員
	26(水)	本会議 (一般質問) 美勢麻里議員
	27(金)	本会議 (一般質問)
	30(月)	本会議 (討論・採決)

東小学校(猫美一丁目11番1号)は昭和42年に建築され、すでに46年が経過、市内18小学校の中で、唯一つ体育館の耐震性が確保されず、日本共産党は早急な対策を求めてきました。

また、同小学校の児童育成クラブは敷地内にプレハブ施設(本室)を整備、その後、北栄に分室を整備しています。が入会児童が増え、狭あい化が進んでいました。議案は、両施設のほか、音楽室なども

東小学校体育館の耐震性がやっとな改善され、児童育成クラブの狭隘化も解消されます。9月議会に出された複合型施設の建設内容を「お知らせ」します。

施設の主な内容

1階	児童育成クラブ (定員40名を3室) 音楽室、音楽準備室、 図工室、図工準備室 会議室・更衣室等
2階	屋内運動場 (アリーナ・ステージ・ ホール)

つくり、2階建の複合型とする建築工事費の契約です。

工事契約の入札は一般競争で行われ、3社が応札し、新日本建設(株)が5億9800万円で落札、落札率は98%。予定価格は事前に公表し、最低制限価格を事後公表としていません。工事費は他に電気設備工事機械設備工事に約2億円が見込まれ、総額約8億円となります。

初年度は、年度当初予算には、25%の増額が計上されています。

建設費と財源内訳

	国県支出金	地方債	一般財源	合計
児童クラブ	—	9730万	4042万6千	1億3772万6千
体育館	6872万8千	3億9050万	4億455万6千	8億6378万4千
合計	6872万8千	4億8780万	4億4498万2千	10億151万

就学援助

生活保護基準の引き下げで対象から外されるかも… 認定基準の引き上げこそ必要

今年8月から生活保護の生活扶助基準の引き下げが強行されました。

この引き下げは就学援助制度にも影響し、これまでの受給者が制度から外される可能性があります。

1. 生活保護基準の3倍までを対象

就学援助制度は経済的に苦しい家庭に対して、給食費や学用品費などを支給する制度です。

生活保護世帯を対象とする「要保護者」とそれ以外の「準要保護者」が対象ですが、市は「準要保護者」の場合、生活保護基準の1.3倍までを対象としてきました。そのため、生活扶助基準の引き下げは、就学援助制度にも波及します。

夫婦子ども二人世帯 月6120円減

6月議会で日本共産党の質問に答え、生活扶助基準の引き下げ

による影響額について、40歳代の夫婦で小学生2名の4人世帯では現在の基準額は20万3780円、引き下げによって8月からの基準額は19万7660円となり、6120円、3.0%の減額となることを明らかにしました。

今年度はこれまでどおりだが…

日本共産党は6月議会で「就学援助制度は、経済的に困窮する世帯にとって、学習権保障という面から、最後の砦とも言える制度である」と主張し、「今までの受給者が対象から外されることはないのか」と質しました。

教育総務部長は「要保護者については、市が、引き続き生活が困窮していると認めた世帯には、国庫補助申請をみとめる、準要保護者については各自自治体で判断するよう、国から通知があった」と答え

「これまでどおりの対応をしてまいりたい」と答えました。



「国・近隣市の動向を ふまえ慎重に対応する」 教育総務部長

しかし、これは平成25年度に限った対応です。

日本共産党は「認定基準の引き上げこそ必要ではないか」と主張し、引き上げを求めましたが、教育総務部長は「来年度以降の対応については「準要保護の認定基準等について、国による対応の動向、近隣市の動向などを踏まえ、慎重に検討してまいりたい」と消極的答弁に止まりました。

日本共産党は、制度の受給を望む保護者が、どの程度の所得であれば受給できるのか、わかりやすい情報提供を求めました。

6月議会の後、市のホームページが更新され、所得の参考例が示されました。詳細はホームページをご覧ください。

所得の参考例

大人1人、小学生1人

持ち家 約208万円

借家 約280万円

大人1人、小学生2人

持ち家 約272万円

借家 約344万円

大人2人、小学生1人

持ち家 約278万円

借家 約350万円